資　料　５

第26回本部員会議資料
令和３年１月８日
商工労働観光部

新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策（宿泊業・飲食業向け）

	事業名等		内容	連絡先
感染拡大防止への対応	感染症対策の取組への支援	１地域企業経営継続支援事業費補助（感染症対策等支援）	**〇　感染症対策（備品購入等）や業態転換（テイクアウト、宅配等）に要する経費を支援** ・　対象業種：小売業、飲食業、宿泊業、サービス業 ・　補助率：定額 ・　補助上限額：10万円／店舗・事業所 ・　申請期限：令和３年２月10日	経営支援課 019-629-5547
			〇　公共交通事業者等の感染症対策に要する経費を支援 ・　補助率：定額 ・　補助上限額：10万円／営業所・事務所	交通政策室 019-629-5204
		２観光宿泊施設緊急対策事業費（感染症対策、ワーケーション等支援）	**〇　宿泊施設の感染症対策等に要する経費を支援** ・　補助率２／３ ・　補助上限額：200万円／施設 ・　申請期限：令和３年１月15日	観光・プロモーション室 019-629-5573
社会経済活動の維持	資金繰りのための県の融資制度	３新型コロナウイルス感染症対応資金（特別資金）	**〇　売上が減少し、セーフティネット保証４号、５号、危機関連保証のいずれかの認定を受けている方への融資を実施** ・　融資限度額：4,000万円 ・　融資利率：年1.4％以内（当初３年間無利子） ・　保証料率：全額補給 ・　融資枠：2,400億円	経営支援課 019-629-5542
		４新型コロナウイルス感染症対策資金	**〇　売上が減少し、危機関連保証の認定を受けている方への融資を実施** ・　融資限度額：8,000万円 ・　融資利率：1.4％以内（固定）1.2％以内（変動） ・　保証料率：年0.4％ ・　融資枠：800億円	経営支援課 019-629-5542

	事業名等		内容	連絡先
社会経済活動の維持（続き）	経営が悪化した中小企業者に対する支援	5 地域企業継続支援事業費補助 （家賃補助支援）	**〇　売上が前年同月比30％以上減少している中小企業者等が支払う家賃（令和３年１月～３月）の一部（１／２以内）を市町村が交付した場合、県がその経費を支援** ・　補助上限額：10万円／月 （３か月分を支給）	経営支援課 019-629-5547
	観光・宿泊事業者に対する支援	6 観光宿泊施設緊急対策事業費 （観光宿泊施設経営継続支援）	**〇　感染症の影響を受けている宿泊施設に対し、経営継続を支援するための支援金を支給** ・　定額　100万円／施設 ・　申請期限：令和３年２月26日	観光・プロモーション室 019-629-5573
		7 観光宿泊施設緊急対策事業費 （地元の宿応援割）	**〇　市町村が行う地元の宿泊施設を利用する住民の宿泊料助成の経費を支援** ・　市町村補助額の１／２以内 ・　県補助上限額2,000円／人泊 **〇　県内の宿泊施設を利用する岩手県民の宿泊料を支援** ・　県助成額3,000円／人泊 **〇　県内の宿泊施設を利用する本県を除く東北各県及び新潟県民の宿泊料を支援** ・　県助成額3,000円／人泊	観光・プロモーション室 019-629-5573
		8 観光バス運行支援事業費補助	**〇　観光バス事業者が感染症対策を講じて観光バスを運行した際に掛かり増しとなった経費を支援** ・　補助上限額：１日１台当たり５万円 ・　申請期限：令和３年３月８日	観光・プロモーション室 019-629-5573
	地場産業に対する支援	9 買うなら岩手のもの運動展開事業費	**〇　オンラインや新聞折込チラシによる商品価格を30％割り引く物産展の開催等、県産品の販売を促進するためのキャンペーンを実施**	産業経済交流課 019-629-5536